

6. 事業内容

3年目は2タウンシップにおいて、以下の2つの活動を行う。進捗状況は、当会スタッフによる週1回のモニタリング、建設状況チェックや指導、本部担当者によるモニタリングを通じて確認する。地域住民、PNO、ミャンマー政府国境省と協力し、事業に取り組む。(書面にて確約済)

【事業内容1：循環型農業技術の移転と農業環境整備】

活動1-1：循環型農業指導員の育成と循環型農業技術の移転(1~3年目)

① 循環型農業研修の実施(1~3年目)

研修の内容に応じて、短・中・長期の3種類の研修を行い、技術と知識の移転を行う。循環型農業は、自然資源の循環を大切にした農業で、土着菌堆肥や木酢液などを用いる有機農業である。環境保全型農業であり、農薬や化学肥料を使わないため土壌の汚染や劣化を引き起こさない、持続可能な農業である。農薬や化学肥料を用いないため、支出の削減と、生産した有機農産物は付加価値をつけて販売できるため、農家の生活の向上に有効な農業として導入を促す研修を行う。

(短期) 事業地の農家を対象に、農業指導員と当会講師による1~2日間の循環型農業研修を年12回実施する。本研修は、地域に広く循環型農業を知ってもらうための入門編と位置づけ、さらに学びたい人には中期・長期研修の受講を勧めることとする。循環型農業の基本である、農薬や化学肥料に頼らない、身近にある有機物を利用した堆肥やボカシ肥、忌避剤としての木酢液の作り方と使い方を実習を中心に指導する。実施はPNO及び各タウンシップの一般行政事務所(General administrative office)も協働で行い、参加者は地域の篤農家を中心に実際に農業を実践している人とし、公募する。また、営農に必要な農業簿記研修も行う。フォローアップは、半年に1度フィールドコーディネーターを中心に行い、技術的に再度指導が必要な場合は、農業指導員が個別指導、もしくはグループ指導を実施する。

(中期) 事業地の農家を対象に、当会講師による7日間の循環型農業研修を年6回行う。循環型農業の導入に意欲のある篤農家を対象とし、短期に加え、より詳しい技術を学び、地域のモデル農家となることを目指す。フォローアップに関しては、短期研修と同じ方法で実施。

(長期) 事業地の農家と農村の青年を対象に3ヶ月の研修を年1回実施する。収入向上の手段として畜産業、キノコ栽培、食品加工などの研修も含める。研修受講者は、村に帰って研修技術を住民に研修し、普及することを目標にする。フォローアップに関しては、短期研修と同じ方法で実施。その他に、1年に1回リフレッシュ研修を行い、経験を通じて得た知識交換や、村で実施した研修の情報共有を行う。

種別	開催場所	対象	対象人数(人)			合計(人)
			1年	2年	3年	
指導者育成研修	TPA ナンカ村落開発センター	対象地域の循環型農業実践農家	5	0	0	5
短期研修(農業)	シーサイン	農家	100	200	200	500
	ピンラウン	農家	100	200	200	500
短期研修(農業簿記)	シーサイン、ピンラウン	農家	100	200	200	500
中期研修	TPA ナンカ村落開発センター	農家	70	70	70	210
長期研修	TPA ナンカ村落開発センター	農村青年	10	10	10	30
		合計	385	680	680	1595

※各年度のそれぞれの研修は対象者の重複はなし(年度ごとに新規の参加者)とするが、短期研修を受けてさらに深く学びたいという理由で中期、長期を受講することはできることとする。研修参加者のフォローアップは、各地域の指導員が行う。

【事業内容2：飲料水・生活用水の配水と保健衛生研修】

活動2-1：飲料水・生活用水の給水施設整備(3年目)

・ピンラウン地域の給水施設を整備する。

濾過用タンク1つ、揚水用タンク2つ、配水用タンク2つ、各集落での貯水タンク7つを設置する。濾過タンクから配水タンク及び貯水タンクへのパイプを配管し、必要な3箇所にはポンプ、ポンプ小屋、モーター、トランスフォーマーを設置する。水源周囲の整備も実施、最終的には集落の中に設置する貯水タンク(下記④-1~7)と集落に既存の貯水タンクへの配管、配水を行う。

配水は5村1区への配水となり、裨益世帯数は2,372世帯、裨益人口は11,406人である。

(タンク設置詳細)

- ①濾過タンク：水源に設置する。
- ②揚水用タンク：2か所のポンプ小屋に併設。いずれも容量は7,600ガロン(約34,550ℓ)。
 - ②-1：水源近くのウーサウン村に設置。
 - ②-2：イエンミー区を過ぎた部分に設置。更に標高の高い4村への配水に使用する。
- ③配水用タンク：合計2つ設置。水源から集落及び集落間の配水に使用する。いずれも容量は86,000ガロン(390,956ℓ)。
 - ③-1：ウーサウン村近辺の標高が高い山の上に設置。
 - ③-2：②-2のタンクから揚水し、標高の高い4村への配水に使用する。
- ④貯水タンク：合計7つ設置。集落での貯水に使用する。いずれも容量は7,600ガロン(約34,550ℓ)。
 - ④-1：イエンミー区の南部に設置。
 - ④-2：イエンミー区の北部に設置。
 - ④-3：シンタウン村に設置。
 - ④-4：ティータリー村に設置。
 - ④-5：ティンテツ村に設置。
 - ④-6：タウンレー村に設置。
 - ④-7：ワーピョン村に設置。

(ポンプ、ポンプ小屋、モーター、トランスフォーマー設置詳細)

- ①濾過タンクからタンク②-1への揚水。
- ②タンク②-1からタンク③-1への揚水。
- ③タンク②-2からタンク③-2への揚水。

活動2-2：給水施設の維持管理体制の整備(3年目)

- ・当会と給水施設建設委員会から後を引き継ぐ維持管理委員会(各村・区の代表者によって構成)が協力し、維持管理基金(詳細は下記(4)持続発展性に記載)の徴収計画を策定する。
- ・事業終了後の施設管理や見回り体制の計画を策定する。
- ・維持管理方法、水使用のルール作成、村落群で平和に多くの住民に使われるよう組織の整備づくりを実施する。その際、ジェンダーバランスに配慮

し、家事等で水を扱うことの多い女性の意見を反映することと、住民間に不平等が出ない持続可能なシステムになるようにする。

活動 2-3：地域住民への保健衛生の啓発活動(1年目～3年目)

- ・対象 2 地域において、児童、生徒など子供も含む地域住民に対して基礎的な保健衛生知識の研修を行う。シーサイン、ピンラウンそれぞれ 10 会場（2, 3 年目各 5 回ずつ）にて開催する。
- ・当会と維持管理委員会と協働で住民の実践と定着を促すためにフォローアップを行う。

種別	場所	対象	対象人数(人)			合計 (人)
			1年	2年	3年	
保健衛生 研修	シーサイン	児童、生徒、 地域住民	1,000	0	0	1,000
	ピンラウン	児童、生徒、 地域住民	0	500	500	1,000

上記事業内容は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の中で以下の項目に十分該当する。

【事業内容 1】 目標 2：2.3、2.4、2.a

【事業内容 2】 目標 6：6.1、6.b

3年目事業 裨益人口

【事業内容 1】 活動 1-1：直接裨益人口 680 人(循環型農業研修の参加者数)

【事業内容 2】 活動 2-1：直接裨益人口 11,406 人(事業実施地(5村1区)の総人口)

活動 2-2：間接裨益人口 11,406 人(事業実施地(5村1区)の総人口)

活動 2-3：直接裨益人口 500 人(保健衛生研修の参加者数)

【事業全体】 直接裨益人口 12,586 人(循環型農業研修・保健衛生研修の参加者数および事業実施地(5村1区)の総人口)、間接裨益人口 11,406 人(事業実施地(5村1区)の総人口) (延べ数)

7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など

①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果）

事業内容1：循環型農業技術の移転と農業環境整備

（循環型農業技術の移転）

第1年次に農業指導員として研修を受けた5名は、当会農業研修講師や農業研修スタッフと協力しながら、引き続き村落での短期研修を中心に対象地域内で研修を実施している。その成果として第1年次の事業から通算613名（2017年3月現在）に対して研修を実施、第1年次終了時の調査では、シーサイン地域ではその中の51.5%が、ピンラウン地域では51.7%が学んだ農業技術を実践し、農業技術に向上が見られたと回答している。また、当会ナウンカセンターで実施した中期研修では、短期研修で興味を持った農民がさらに詳しい技術を学ぶために参加し、より深い技術を学んだ。長期研修は第2年次の研修は現在実施中であるが、第1年次の研修修了者が上記農業指導員主導の短期研修において講師として補助をしたり、自らの経験を話したりしており、積極的に循環型農業の普及や実践に貢献している。また、8月に実施した研修修了生を集めた研修ではそれぞれの経験（成功例、失敗例）を共有し、参加者同士及び農業指導員や農業研修講師がアドバイスを与えあい大変有意義な研修となった。農業簿記に関しては、第1年次と同様、これまで全く記録なしで記憶だけを頼りにしていた状態から簡単な支出入の記録ができるようになり、利益の計算ができるようになった。

（農業環境整備）

第2年次の事業として、農業環境整備事業を実施中である。2017年3月末現在、農業用水路の整備は24.5%、堰の整備は41.0%、公衆浴場の設置は50.0%、堰周りの柵設置は76.3%が終了し、順調に進捗している。

事業内容2：飲料水・生活用水の配水と保健衛生研修

シーサイン地域において、飲料水・生活用水配水のための給水設備を整備した。現在では委員会主導による水メーターの設置も終了し、十分な飲料水及び生活用水が利用できている。（住民及び給水委員会への聞き取り調査による）

保健衛生研修に関しては1年目の事業では当初の予定1,000名より多い1,228名の参加者が、2年目の事業でも2017年3月末現在、4度の研修を実施し当初の予定500名よりかなり多い1,227名の参加者があり、関心の高さが見られた。

②これまでの事業を通じての課題・問題点

課題となっていた給水委員会の自主事業として実施している水メーターの設置は終了した。また循環型農業研修と保健衛生研修参加者の実践状況の確認も課題となっていたが、追跡調査の結果、循環型農業研修により技術向上が見られた農家数が1年目の受講者の51.5%、保健衛生研修後簡単な衛生活動を実践していた住民は受講者の9割以上となった。

問題点は特になし。

③上記②に対する今後の対応策

水メーターの設置も終了、追跡調査の結果も指標を達成することが出来たため、特になし。

④持続可能な開発目標（SDGs）の該当目標の視点からの言及

上記、これまでの事業における成果における事業内容1の「循環型農業技術の移転」は、SDGsの視点から見ると、目標2、2.3に言及される「高付加価値化による小規模食料生産者の農業所得を倍増させる」に貢献できた。同じ

	<p>く事業内容1の「農業環境整備」は目標2、2.4に言及される「生産性の向上と生産量の増加、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ」ること、2.a「開発途上国における農業生産能力向上のために農業インフラへの投資」に貢献することができた。また、「事業内容2」は、目標6、6.1に言及される「すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。」及び6.b「水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。」に貢献できた。</p>
<p>8. 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>成果1：住民による循環型農業の指導体制ができ、住民自身が指導できる。 (1-1) 育成された指導員によって短期農業研修及び農業簿記研修が実施される。(確認方法：研修受講者リスト)</p> <p>成果2：地域農家の循環型農業の技術、知識が身につく、生産力が向上する。 (2-1) 研修受講者が680名以上になる。(確認方法：研修開催記録と研修受講者リスト) (2-2) 研修内容を実践し、技術向上がみられた農家数が1、2年目の研修受講者の60%になる。(確認方法：研修受講者のフォローアップ調査結果) (2-3) 1年目の循環型農業長期研修受講者が各居住村で地域住民に対して5回以上研修を実施する。(確認方法：研修開催記録)</p> <p>※成果1及び2は、循環型農業による成果物が販売できることによりSDGs目標2における2.3に言及される「高付加価値化」による所得の向上に貢献できる。</p> <p>成果3：ピンラウン地域の住民が年間を通して十分な量の衛生的な飲料水にアクセスできるようになる。(3年目) (3-1) ピンラウン地域の5村1区に配水され、90%以上の住民が飲料水のアクセスが改善したと感じている。(確認方法：住民へのアンケート調査) (3-2) ピンラウン地域で雨季、乾季共に1人当たり最低10ガロン(45ℓ)の水を使用できるようになる。(確認方法：維持管理委員会への聞き取り調査)</p> <p>※成果3は、目標6、6-1に言及される安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスに貢献できる。</p> <p>成果4：維持管理体制が強化され、住民自ら維持管理ができている。(3年目) (4-1) ピンラウン地域において維持管理委員会によって水基金の徴収・管理ができている。(確認方法：委員会会計帳簿) (4-2) 維持管理委員会によって、施設の管理体制を含む飲料水使用規則が設</p>

定され、実践されている。(確認方法：使用規則、維持管理委員への聞き取り調査)

※成果 4 は、目標 6、6. b に言及される水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加支援・強化に貢献できる。

成果 5：地域住民が保健衛生知識を身につけ実践できている。(3年目)

(5-1) ピンラウン地域での保健衛生研修の受講者が延べ 1000 名になる。(確認方法：研修受講者リスト)

(5-2) 受講者の 7 割以上の住民が、簡単な衛生活動を実践できている。(確認方法：フォローアップ調査記録及びアンケート調査)

※成果 5 は、目標 3、3. 2 に言及される新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡の根絶、3. 3 に言及される水系感染症及びその他の感染症の対処に貢献できる。